

# 【別紙2】システム利用申請様式 記載要領

A	B	C	D	E	I	K	AG	AJ	AL	AM	AN
ユーザID ※入力不要  青：入力問題なし 赤：上に詰めて入力してください。	利用者名 例：●●●● ※全角のみ可。 20字まで。 環境依存文字は登録できません。	連絡先電話番号 ※ハイフンなしで半角入力	連絡先メールアドレス ※このアドレスにてアカウント情報を送付します。 例：●●@●●.●●.●●.jp(半角英数字入力)	所属機関分類コード 09:医療機関 16:医療機関管理者 11:動物診療施設	中核市コード 埼玉県：110000	保健所コード ※別資料参照	個票・CSVダウンロードフラグ (感染症発生動向調査サブシステム) 0:不可 2:可(推奨)	所属医療機関/動物診療施設コード ※ホームページ掲載の医療機関コードを参照	二要素認証用電話番号 ※ハイフンなしで半角入力 AN列が「2:SMS」「3:電話」の場合入力必須	二要素認証用メールアドレス 例：●●@●●.●●.●●.jp(半角英数字で入力) AN列が「1:メール」の場合、入力必須	二要素認証手段コード 1:メール 2:SMS 3:電話
記入例	埼玉 太郎	09012345678	abc@saitama.jp	09	110000	00	2	1122334455	09012345678	abc@saitama.jp	1
	B例：利用者名  システムを利用する個人名を記入してください。		E例：所属機関分類コード  医療機関：09 動物診療施設：11と記入ください。	I例：中核市コード  埼玉県は110000です。  ※さいたま市、川崎市、川口市、越谷市を除く		K例：保健所コード  南部保健所:77 朝霞保健所:55 春日部保健所:69 草加保健所:75 鴻巣保健所:56 東松山保健所:61 坂戸保健所:74 狭山保健所:76 加須保健所:68 幸手保健所:71 熊谷保健所:64 本庄保健所:63 秩父保健所:62		AJ例：所属医療機関/動物診療施設コード  埼玉県ホームページに貼り付けてある「医療機関コード」(エクセルファイル)をご参照ください。  ※動物診療施設は空欄で提出ください。		AL、AM、AN例：二要素認証  システムへログイン際は二要素認証が必要です。認証手段を 1：メール 2：SMS 3：電話 から選択し、認証に使用する電話番号又はメールアドレスを記入ください。	

## 別紙2「システム利用申請様式」の記載要領

- 入力項目は様式をご確認ください。エクセル書式設定で入力セルが着色されるため、入力補助の位置付けで参考としてください。
  - ・入力対象外の項目はグレーアウトしています。
  - ・入力されていない項目があると該当セルが黄色で表示され、全ての必要項目が入力された行は、A列が青色となります。
  - ・最終行までに入力不足している行が含まれていると一括登録時にエラーとなるため、上詰めで入力されていない行はA列が赤色で表示されます。
- なお、アカウントの種類によって、申請方法、各コードの参照先マスタが異なる箇所があるため、詳細は下表をご確認ください。

様式E列「所属 機関分類コード」	様式I列 「中核市コード」	様式K列 「保健所コード」	様式AJ列「所属医療機関/動物診療施設コード」	
			(基本)	(例外：マスタ上に医療機関等がない場合)
09: 医療機関 (全数)	埼玉県 (さいたま市、川越 市、川口市、越谷 市を除く)  110000	南部保健所：77	ホームページ掲載の 医療コード（エクセルファイル） A列「医療機関コード」 を記入してください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「システム利用申請様式」のAJ列「所属医療機関/動物診療施設コード」は空欄で提出してください。</li> <li>・申請時は「医療機関マスタ（全数）に自機関が存在しない」旨とともに、「医療機関名称(カナ含む)」、「郵便番号、住所」、「電話番号」、「許可病床数」、「保険医療機関コード」、「非保険医療機関であるか」の情報を自治体窓口にお知らせください。</li> </ul>
		朝霞保健所：55		
		春日部保健所：69		
		草加保健所：75		
		鴻巣保健所：56		
		東松山保健所：61		
		坂戸保健所：74		
		狭山保健所：76		
		加須保健所：68		
		幸手保健所：71		
11: 動物診療施設		熊谷保健所：64	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「システム利用申請様式」のAJ列「所属医療機関/動物診療施設コード」は空欄で提出してください。</li> <li>・申請時は「動物診療施設名称(カナ含む)」、「郵便番号、住所」、「電話番号」の情報を自治体窓口にお知らせください。</li> </ul>	
		本庄保健所：63		
		秩父保健所：62		

### <医療機関マスタに関する補足>

- ・医療機関マスタ（全数）は、各地方厚生（支）局で公表している「保険医療機関」の情報をもとに生成しています。保険医療機関としての申請情報が反映されるまでに時間がかかる場合があります。

# 医療機関等における利用者アカウントの申請について

- システムの利用に当たっては、別紙1「利用規約（感染症サーベイランスシステム）」への同意を前提とし、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準じ、利用者ごとのアカウントが必要となります。また、全数報告が可能な「医療機関」アカウントと定点報告が可能な「医療機関管理者」アカウント、動物の感染症報告が可能な「動物診療施設」アカウントはそれぞれ独立しているため、担当する業務ごとにアカウントが必要です。

(※) 医療機関等からの発生届は、管轄の保健所にのみ報告可能であるため、複数の医療機関等に所属される方は機関ごとのアカウントが必要となります。

(参考) 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン：[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00002.html)

- 利用者アカウントは、所管の都道府県等または保健所から発行されるため、別紙2「システム利用申請様式」に必要事項を記載いただき、医療機関毎に設置いただく「システム利用管理者」を介して申請をお願いします。様式の記載要領については、次スライドをご確認ください。
- 利用者アカウントの情報については、利用者認証実施者(システムアドミニストレータ)によるシステム登録作業後、対象者宛に直接送付されます。システムへの初回ログイン時には、パスワードの変更が求められます。
- システムの運用開始前においては、実際のシステム操作をお試しいただく環境(デモ環境)を準備しております。デモ環境においても同じ利用者アカウントをお使いいただくことが可能です。

提出先メールアドレス	提出先・照会先は各保健所です。 【別紙7】提出先 をご確認ください。
本件に関する照会先	